

風水害時 鉄道計画運休が目安に

みらい川崎市議会議員団 こば りか子



こば りか子

こば りか子事務所
☎044-299-7360
FAX044-299-7361

開所日:火曜・木曜・土曜(10時~17時)

こば りか子

検索

昨年、本市で甚大な被害を及ぼした台風19号。当時、鉄道各社や民間バス事業者は計画運休を、大手商業施設等も休業を事前発表しました。しかし本市は、各区役所の土曜日開庁、市バスの計画運休等について議論されながら結局、結論が出ないまま台風が上陸。その

結果、避難所は大混乱し、避難者が入れない、備蓄物資やペット同行避難者の対応など、避難所運営に関し多くの課題を残すこととなりました。

そこで昨年12月の定例会で「風水害時における公共サービスのあり方」について質し、鉄道の計画運休をひとつ判断基準として導入することを提案し、実現させました。今後は事前

に計画運休が行われる程の風水害時は、役所を閉鎖し、避難所運営の準備等にあたります。そもそも職員の安全も確保しなければなりません。

さらに幼稚園は県から要請があり、事前に休園を決定していましたが、福祉施設である保育園は自治体の判断により対応が異なりました。本市は、台風19号の接近が土曜日だったため地域型や認可外保育所は休園日でしたが、公立保育所は37力所すべて、認可保育所は314力所中13力所が

開所し、20人の園児を受け入れました。こうしたことから、幼い子どもを連れて登園させるリスクと保護者から「保育園が開いていたため仕事を休めなかつた」という意見もあり、保育所の休園判断についても基準を求めた結果、今後は計画運休が目安になります。先日の文教委員会で、委員からエッセンシャルワーカーへの不利益になるとという意見もありましたが、休園が数日前に分かれれば対応も可能で、何よりも幼い子を育てる方が子どもを危険にさらしてまで働きに行かなればならない社会を変えていく必要があると考えます。